

認知症相談支援ガイドブック・ケアパス作成から ネットワークづくりと居場所づくりへ展開

～推進員として市の認知症施策を推進していく一歩一歩～



兵庫県加古川市

地域包括支援センターかこがわ西

認知症地域支援推進員 宮藤 ゆかり

加古川市の概要

加古川市は、兵庫県南部の面し、播磨平野を貫流する加古川河口に広がる豊かな自然に囲まれた地域

総人口： 268,773人

65歳以上人口： 68,032人

高齢化率： 25.31% (2016年6月現在)

日常生活圏域： 9か所

地域包括支援センター：

平成21年度より市内6か所に委託型地域包括支援センターを設置している。3専門職を複数配置し、介護予防ケアマネジメントは兼務しない。

また、平成24年12月より各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を1名兼務で設置している。



面積: 138.5km²

主要産業: 鉄鋼業・靴下・食肉

気候・地理的特徴: 気候は温暖であり、瀬戸内海式気候である。洪水の予防と水資源の確保を目的に加古川大堰が建設された。

地域の特徴: 重化学工業地帯や大型量販店の激戦区となっている南部と、農村風景が残るのどかな雰囲気のある北部とで全く違う景観が楽しめる。

その他: 毎月広報誌が全戸に配布される。健康サロンが市内 173 箇所

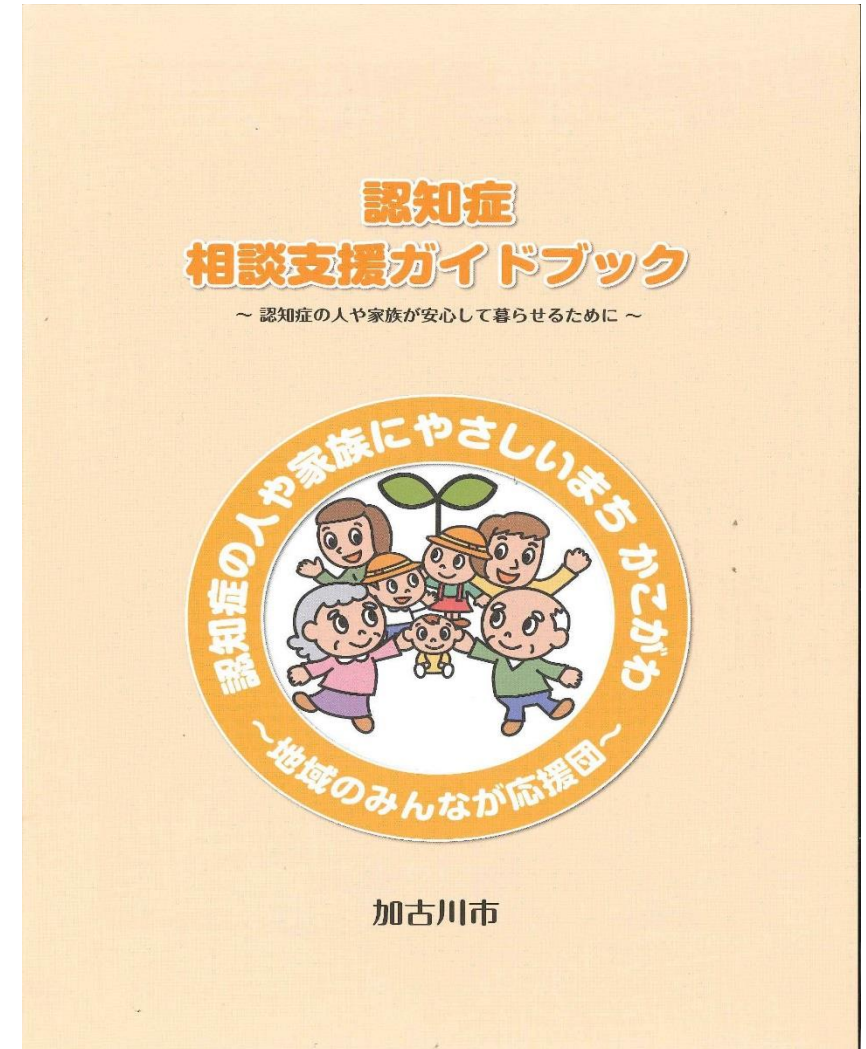
加古川市・認知症施策

事業名	事業内容
認知症地域支援推進員の配置	医療介護等の連携や認知症事業のコーディネート役の認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置。主任ケアマネジャーが兼務している。 2ヶ月に1回連絡会を開催している。 平成26年度：認知症相談支援ガイドブック作成 平成27年度：認知症ケアパス作成
在宅介護サービス事業所認知症対応研修会	各地域包括支援センター認知症地域支援推進員が在宅介護サービス従事者に対して認知症の対応力の向上研修会を開催している。 1センターにつき、2箇所以上での開催。
認知症早期発見推進事業	巡回がん検診時やサロンの場においてチェックシートによるスクリーニングを実施し、疑いのある者に対し認知症相談医への受診を勧奨する。受診できていない方は再度受診勧奨しそれでも受診しなかった方は包括支援センターでフォローしていく。27年度から各包括支援センターでも実施していく。 チェック実施数：1,318人 疑いあり：134人 受診につながった人：42人 (平成27年度)
認知症サポーター養成講座	地域、地域団体、企業、学校、公募で認知症理解のためのサポーター養成講座を実施している。講座の講師役であるキャラバンメイトについて連絡会を組織している。連絡会を年2回開催している。 平成27年度 57回開催 受講人数：2,557人 年度末累計：18,415人 学校向けテキスト作成

<p>認知症家族会の支援</p>	<p>各地域包括支援センターで介護者のつどいを開催している。また、家族が中心になり発足した「認知症の家族会」が最も規模が大きく、講演会の共催等で協力・連携している。</p>
<p>東播認知症連携協議会</p>	<p>医師会の主催で偶数月の第3木曜日に保健センターで開催。 参加者は医師、ケアマネ、薬剤師、健康福祉事務所、社協、稲美町、播磨町、認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員等が参加。 平成28年度は、認知症事例検討会を随時開催予定。</p>
<p>東播認知症教室</p>	<p>東播認知症連携協議会主催。医師会、市町、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）、関係機関が協力し認知症と診断された本人及び家族を対象に開催。 平成27年度実績： 12回 148名参加</p>
<p>認知症徘徊SOSネットワーク</p>	<p>認知症のため徘徊する方を事前に登録して、日常の見守りからいなくなった時の捜索について地域の方々の協力によるネットワークを構築します。 平成28年6月末現在 登録者数 43名</p>
<p>多職種連携の認知症相談会の開催</p>	<p>認知症理解のための講演会と同時開催。 法律職、福祉職、医療職など合同の認知症なんでも相談会を開催。 専門職からも好評で、継続しての開催を望まれている。 平成28年度は認知症イベントとして開催。 ・認知症サポーター養成講座 ・講演会 ・展示パネル（地域包括の役割、取り組み、認知症カフェなど）</p>

「認知症相談支援ガイドブック」を作成する上での推進員として工夫したり、注力したこと

- 1冊のガイドブックで認知症の相談者に、認知症の理解～対応～制度までをわかりやすく伝えられるものにした。
 - 行政や認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員がそれぞれに役割を分担し、作成企画会議を重ねた。
 - 医師会や家族会、キャラバンメイト等関係機関の意見を参考にした。
- 内容、構成などに気を配り、完成した冊子である。



認知症相談支援ガイドブック作成の経緯

対象 認知症の人や家族、介護者向け

作成の流れ

H25年度秋 市の担当課で予算要求

H26年5月～認知症地域支援推進会議の中で検討開始
各单元ごとに担当を決める

(市、疾患医療センター、包括の認知症地域支援推進員)

H26年8月～ 推進員連絡会で修正を重ねる

H27年1月 担当单元を持ち寄り原案を作成する

H27年2月 医師会・認知症の人と家族、サポーターの会・
キャラバンメイト等各協力機関の意見を聞く

H27年3月中旬 最終原稿提出

H27年3月末 ガイドブック完成

H27年4月 各関係機関に配布

○認知症地域支援推進員の活動・取り組みを進める上で、 苦慮した点や、それを解消するための工夫

- ・地域包括支援センター業務を行いながらの活動で、推進会議の日程調整や、情報共有のための連絡等に時間を費やした。会議場所は認知症疾患医療センターで行うことを主とした。
- ・ガイドブックの構成は、予算や締切りに追われ、最終版の変更等の確認作業はEメール等を活用して行った。
- ・配布先や配布場所、配布数等の細かい打合せを行い、有効活用について推進会議で話合いの機会を持った。
- ・各地域包括支援センターで社会資源を抽出し、推進会議に持ち寄り行政と共同して認知症ケアパスの作成を行う。



加古川市認知症ケアパス



平成28年〇月作成

加古川市 高齢者・地域福祉課
TEL: 079-427-9208

※病気の種類や身体状況により、経過は異なり、必ずしもこの経過をたどるわけではありませんが、今後の生活を見直す参考にしてください。

発症前・軽度認知障害 (MCI) → 発症期 → 症状多出期 → 身体症状複合期 → 看取り

発症前・軽度認知障害 (MCI)

- 「予防が大切です。」
- 認知症の予防は生活習慣病の予防にもなります
- 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるには、地域の方のサポートが必要です。普段からのこ近所づきあいを大切にしましょう
- もの忘れの自覚がない
- 「あれ」「それ」などの言葉が増えた

発症期

- 同じ事を何度も聞く
- 物をしまったのを忘れる
- 約束を忘れる
- 不安・いらいら
- 外出の機会が減る

症状多出期

- 物を盗られた、財布を無くしたと言う
- 同時に2つ以上の事が出来なくなる
- 家事(料理、掃除)等の取掛りが出来なくなる
- 買い物時のお金の計算が難しくなる
- 電化製品の操作が出来なくなる

身体症状複合期

- 季節に合った服を着ることが出来なくなる
- 迷子になる
- 入浴や着替え等が出来なくなる
- 食べ物があるだけ食べる

看取り

- 会話ができなくなる
- 表情が乏しくなる
- 食べ物が飲み込みにくくなり、食べる事の理解ができなくなる
- 生活全般のケアが必要
- 親しい人や家族が介護できなくなる

A 予防

- 友人との外出、地域の行事、ボランティアなどに参加や趣味を楽しみましょう!
- 過度な運動
- バランスの良い食生活
- 短い言葉で伝えましょう
- 大事なことや出来事をメモに書き留めましょう
- 大事なものを片付ける箱を用意するなどの工夫をしましょう
- 時計やカレンダーを置いて、時間や日にちを分かりやすくしましょう
- 家事や仕事、趣味など自分で出来る事を続けましょう
- 読得や否定をせず、一旦気持ちを受け止めましょう
- 出来ない事を無理強いないようにしましょう
- 海苔に見守られながら、自分で出来ることを続けましょう
- 合併症(肺炎や脱水)などが起こりやすくなるため、体調管理に気を付けましょう
- 言葉が出なくなれば手を選る、背中をさするなどのスキンシップを心がけ、安心感を与えるようにしましょう
- 周囲からの助けは多くありますが、自分で出来る事を続けましょう

B 気付き～診断

- 「早期発見・早期受診が大切です!」
- 原因となる病気を早く突き止めることで、進行を遅らせたり、治る認知症もあります。
- 重症化する前に早期の受診をおすすめします。
- 最近、物忘れが多くて気になる...
- 認知症チェックを受けてみましょう
- かかりつけ医
- 認知症相談医
- かかりつけ薬局
- 入院治療
- 住診(かかりつけ医など)
- かかりつけ医だけで対応できない時は専門の認知症相談医を紹介しします
- 認知症の相談や詳しい検査、症状を和らげる薬の処方などを行います
- 薬を正しく飲むために、薬剤師に相談しましょう

C 本人・家族支援

- 地域の身近な相談窓口です。お気軽に相談してください。
- 地域包括支援センター
- 認知症教室
- 家族会・介護者のつどい
- コミュニティカフェ
- 地域住民、民生委員など
- 認知症サポーター
- いつもと違う、何か様子がおかしいと思ったら、早めに「かかりつけ医」や「地域包括支援センター」に相談しましょう
- 「自分だけで抱え込まない」
- 正しい接し方、基本的なコツを学ぶ
- 適度にストレス発散を行い、抱え込まない、ぐちの言い合える仲間や相談相手を作りましょう
- 同じ悩みを持つ方に相談してみましょう
- 楽しく食事やお話ししましょう

まずは相談!

- 抱え込まずに、気軽に相談できる相手を見つけましょう
- どこに相談したらいいかわからない時は、地域包括支援センターに相談しましょう
- D 介護保険サービス等の利用**
- 介護サービスを利用するには、まず介護認定を受けましょう
- 介護サービスの利用は、ケアマネジャーと相談しましょう
- ケアマネジャー
- 介護サービス
- 適切なケアがあれば、種やかに自分らしく過ごすことができます。
- 介護サービスや近隣の方に協力してもらいながら、住み慣れた地域で安心して最期まで暮らせるようにしましょう
- 除々に介護負担が増えていくため、社会資源や介護サービスを有効に活用しましょう
- デイサービス
- 通所リハビリ
- 訪問リハビリ
- 訪問介護
- 訪問看護

E 安心して生活できる住まいの支援

- サービス付高齢者住宅
- 有料老人ホーム
- ケアハウス
- 福祉用具(購入・レンタル)
- 住宅改修(バリアフリー)
- ショートステイ
- 介護施設
- グループホーム
- 老人保健施設・特別養護老人ホーム
- 「今後についてみんなで話し合おう」
- 元気なうちに、本人の意向を確認しておきましょう(治療方針、お金・財産の相続のこと、延命措置をするかどうか、施設のことなど)
- 家族間でも、介護や終末期に関して段階的に話し合っておきましょう
- 家族での介護が難しくなってきたら、グループホームや介護施設への入所を検討しましょう

F 権利擁護のための支援

- 今後の生活設計(介護、金銭管理、財産、生前整理等)についての備えをしておきましょう
- 終活
- 社会福祉協議会
- 福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理、書類などの携かりサービスをしています
- 消費者生活センター
- 成年後見制度
- 悪質な訪問販売などの被害に関する相談は消費者生活センターにしましょう
- お金の管理や契約に自信がなくなってきたら、成年後見制度の利用を考えてみましょう

A 予防（予防する・進行を遅くする）

認知症の予防につながる良い習慣

- 食生活に気をつける。（バランスのいい食事を）
- 適度な運動をする。

1	いさいさ百歳体操	市 健康課
2	体操教室	各公民館など
3	ウォーキング・体操などの運動	公園、河川敷、プール、ジム、町内で行われているラジオリレーなど

○生活を楽しむ（趣味・ボランティア活動など）

4	各種趣味活動グループ・教室	各公民館など
5	ボランティア活動	加古川市社会福祉協議会
6	知識・経験を活かして仕事をする	シルバー人材センター ハローワーク

○人と積極的に交流する

7	いさいさふれあいサロン	市 健康課 加古川市社会福祉協議会
8	高齢者大学	各公民館
9	老人クラブ	各町内会・自治会
10	コミュニティカフェ	市 高齢者・地域福祉課

○認知症について正しく理解する。

11	出前講座 認知症予防教室	市 高齢者・地域福祉課 地域包括支援センター
12	認知症サポーター養成講座	市 高齢者・地域福祉課 地域包括支援センター
13	パンフレットなど	市 高齢者・地域福祉課

B 気付き～診断（認知症かもしれないと思ったら）

認知症に早く気付くことが大事！早く治療することで、進行を遅らせる。原因によっては治ることも。早期の段階では、判断力も理解力も十分にある。今後の生活の準備をすることができる。

○認知症の疑いがあるかどうかチェックしたい

1	早期発見チェック	市 高齢者・地域福祉課 地域包括支援センター
2	チェックシート	市 高齢者・地域福祉課 地域包括支援センター
3	かかりつけ医	地域の身近な医師に相談

○専門の医師等に相談、検査を受けたい。

4	認知症相談医	認知症の専門相談医
5	もの忘れ外来	始めから精密検査を希望する場合 ※原則、予約制

○お薬に関する相談

6	かかりつけ医 認知症相談医	医師と相談し処方してもらう
7	かかりつけ薬局	薬剤師から薬の効果や飲み合わせなど、様々な薬について身近で相談できる所

C 本人・家族支援（ひとりで抱え込まないで）

介護の不安やストレスの軽減
同じ境遇の家族との介護に関する思いの共有
専門家の支援により専門知識や介護方法などを知る。

○認知症について正しく理解する。

1	東播磨認知症教室	加古川医師会
2	パンフレットなど	市 高齢者・地域福祉課

○悩みや思いを共有、情報交換の場

3	家族会	認知症の当事者、家族介護者、支援者との交流会、勉強会 地域包括支援センター
4	介護者の集い	介護している家族で茶話会、レクリエーション、ミニ講座など
5	コミュニティカフェ（認知症カフェ）	認知症の人、家族、近隣住民など誰でも参加でき、食事などを楽しく

○どこに相談したらいい

6	高齢者の総合相談窓口	地域包括支援センター 市 高齢者・地域福祉課
7	医療機関の相談窓口	認知症相談医 認知症疾患医療センター
8	電話相談	兵庫県 もの忘れコールセンター 地域包括支援センター
9	若年性認知症	市 高齢者・地域福祉課 ひょうご若年性認知症生活支援相談センター

○緊急の事態に対する見守り支援

10	民生委員	地域の身近な相談相手として支援
11	町内会・自治会	加入している住民の協力を得ながら地域のつながりを作る団体
12	地域包括支援センター	高齢者の総合相談窓口
13	見守りSOSネットワーク	地域包括支援センター 行方不明時に関係機関等に連絡し、早期発見に繋げる。
14	緊急通報システム	市 高齢者・地域福祉課 独居高齢者などが万一の時に消防などに助けを求めることができるシステム
15	警察署・交番・110番	行方不明・虐待などの緊急時に相談を行う。
16	消防署・119番	消防・救急活動を行う。
17	配達・宅配サービス	食事や日用品などの配達の際に、見守りも兼ねる。
18	認知症サポーター	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守り、支援する人

D 介護保険サービス等の利用（重度化を防ぐ）

※⑩・・・介護認定を受けている必要があります。

○介護保険サービスの利用開始をする。

1	ケアマネジャー	要支援… 地域包括支援センター 要介護… 居宅介護支援事業所
---	---------	-----------------------------------

○認知症の症状や心身機能の悪化を防ぐ。生活リズムや体調を整える。

2	デイサービス	日帰りで食事、入浴、リハビリ、レクリエーションなどが受けられる介護保険サービス
3	ホームヘルプサービス	ヘルパーが訪問し、食事、入浴、排泄の介助や家事などの日常生活の手助けを行う介護保険サービス
4	デイケア（通所リハビリ）	主にリハビリを目的として通所し、理学療法士や作業療法士の機能訓練が受けられる介護保険サービス
5	認知症デイサービス	日帰りで認知症高齢者のためのプログラムを行ったり、食事、入浴を利用できる介護保険サービス
6	小規模多機能型居宅介護	1箇所の事業所内で訪問、通所、宿泊サービスなど複合的な介護保険サービスが受けられる施設
7	ショートステイ	短期間、施設に宿泊しながら日常生活上の介護が受けられる介護保険サービス
8	訪問看護ステーション	医師の指示に基づき、看護師が訪問し、病状の観察等、療養生活の支援を行う介護保険サービス

E 安心して生活できる住まいの支援

※⑩・・・介護認定を受けている必要があります。

○安心して生活できる住まいの支援

1	住宅改修	市 介護保険課 自宅のバリアフリー工事に対する補助
2	福祉用具	市 介護保険課 在宅生活を支える用具の購入補助及びレンタル
3	サービス付高齢者住宅	安否確認・生活相談サービスを提供する高齢者向け賃貸住宅 食事・入浴などの生活支援サービスを提供。介護が必要になった場合は、施設に居住しながら、介護を受ける。
4	有料老人ホーム	要介護2以上 認知症の高齢者が共同で生活できる住居で、食事や入浴などの介護・機能訓練が受けられる。 ※共同生活ができないと退所になる場合有
5	グループホーム	要介護1以上 病状が安定し、自宅復帰のためのリハビリに重点を置いたケアを行う施設。入所期間は3ヶ月。
6	老人保健施設	要介護3以上 常時介護が必要で、在宅での生活が困難な場合に入所する施設 終末期までの生活ができる。
7	特別養護老人ホーム（小規模特養）	要介護3以上 常時介護が必要で、在宅での生活が困難な場合に入所する施設 終末期までの生活ができる。

F 権利擁護のための支援

○判断能力が不十分な方への財産管理等の支援

1	成年後見制度	認知症などにより判断能力が十分でない方に対し、預貯金の管理や日常生活の様々な契約など、家庭裁判所が適切な支援者を選任し、法的に支援する制度
2	福祉サービス利用援助事業	加古川市社会福祉協議会 福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理、書類などの預かりサービスなど
3	法テラス兵庫（弁護士会）	「借金」「離婚」「相続」など、法的トラブルを解決するための相談を受ける
4	リーガルサポート兵庫支部（司法書士会）	判断能力が不十分な人の暮らしと財産を守るため、司法書士が成年後見制度を利用して支援する。
5	ばあとなあ兵庫（社会福祉士会）	判断能力が不十分な人が安心して暮らせるように社会福祉士が後見人になり支援する。
6	消費生活センター	消費者被害（悪質訪問販売など）に関する相談
7	公証役場	遺言書に関する相談

G どこに相談すればいい？

○身近な相談窓口（高齢者のための総合相談窓口）

センター名	担当地区	電話番号	住所
地域包括支援センターかこがわ	加古川町	079-429-6510	加古川町寺家町 57-1
地域包括支援センターのぐち	野口町	079-426-8218	野口町水足 107-1
地域包括支援センターひらおか	平岡町	079-451-0405	平岡町高尾 20-1
地域包括支援センターかこがわ南	尾上町 別府町	079-435-4468	尾上町新野辺北町 5丁目 98
地域包括支援センターかこがわ北	神野町、新神野、西条山手、山手八幡町、平荘町、上荘町	079-430-5560	神野町石守 1632
地域包括支援センターかこがわ西	東神吉町、西神吉町、米田町、志方町	079-452-2097	志方町精工所 1086

○市役所

高齢者・地域福祉課	079-427-9208
介護保険課	介護認定に関すること 障害認定費 079-427-9220 保険料・サービス給付に関すること 保険費 079-427-9124
健康課	079-427-9215

○医療機関

認知症相談医	加古川医師会 079-421-4301 加古川医師会ホームページに一覧あり
認知症疾患医療センター相談窓口	加古川西市民病院 地域連携課 079-434-2059

○電話相談（兵庫県）

もの忘れコールセンター	なぜなぜダイヤル #7070（月～金） なになにダイヤル#7272（月・水・木・金）
ひょうご若年性認知症生活支援相談センター	078-242-0601 （月～金 9時～12時、13時～16時）
認知症の人と家族の会による相談	078-360-8477 （月・金 10時～12時、13時～16時）
看護師など専門職による相談	078-360-8477 （水・木 10時～12時、13時～16時）

Wⁿe
est

ウェストねっと

地域包括支援センターかこがわ西



ウェストねっとのきっかけは？

認知症の方や家族の人が今までと変わりなく
過ごすことが出来る地域づくり。



でも、どうやって作ったらいいの・・・？
誰が作るの・・・？



みんなで考えてみよう。【ネットワークづくり】





でも、ネットワークって何？

日頃から、地域間の繋がりや事業所間の

繋がりってあるのかな？

支援者にも相談が出来るところがあっても

いいのでは？





ネットワークを作るには・・・

賛同者を募り、話し合いの場を持ってみよう



誰に声をかけるのか？

誰が運営を行っていくのか？

場所は？ 時間は？



まずは
チラシを
作りました

「認知症カフェ」企画会議開催のご案内
～認知症カフェを通じて地域のコミュニティネットワークを作ませんか？～

第1回認知症カフェ企画会議
日時：平成28年5月18日（水）18：30～
場所：加古川西公民館2階「講義室」

※参加希望の方は裏面の申込書に記入の上、FAXにて申込み下さい。
認知症カフェや介護者交流に関する企画や運営に興味のある方、事業所で働かれている方、地域での活動に興味のある方など、どなたでも参加できます。

認知症の方と地域を繋ぐふれあいカフェ

地域活動に関心のある地域の方

認知症の方とご家族

Café

ケアに携わる専門職の方



認知症カフェは、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。
活動の内容は様々ですが、認知症の人やその家族同士が情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職に相談ができ、地域の人との交流の場になっています。
認知症カフェは、公的な制度に基づくものではありません。市町や地域総合支援センター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会、医療機関や介護事業所、NPO法人、当事者団体、さらには喫茶店など、様々な主体により取組が広がっています。

認知症カフェに関するお申し込み・お問い合わせは…
担当：濱野、宮藤、清水
加古川市志方町細工所1086番地
地域包括支援センター かがわ西
～あなたの町の福祉なんでも相談窓口～
079-452-2097

参加者が
いるのか
とても不安
でした



ウェストねっとの参加者

- ・小規模多機能型居宅介護
 - ・居宅介護支援事業所
 - ・通所介護
 - ・ケアハウス
 - ・特定施設入居者生活介護
 - ・ボランティア
 - ・認知症の方の家族
 - ・訪問介護
 - ・キャラバンメイト
- 
- 



ウェストねっととは・・・

認知症の高齢者とその家族が住み慣れた場所で、

その人らしく暮らせる地域社会を実現するための

認知症支援のネットワーク



第1回 認知症カフェ企画会議



カフェ風に







第4回 企画会議

「ウェストねっと」

としてのミーティング
開始となる。



内容を
変えました

触れ合いカフェ
↓
ネットワーク

地域包括支援センター
↓
ウェストねっと

「ウェストねっと」連絡会開催のご案内
～地域のコミュニティネットワークを作りませんか？～

第4回ミーティング
(認知症の人や家族に優しい町づくりにおかれて)
日時：平成28年8月31日(水) 18:30～
場所：加古川西公民館2階「講義室」
参加費：100円(コーヒーやお菓子を気軽に！)

※参加希望の方は裏面の申込書に記入の上、FAXにて申込み下さい。
地域でのネットワーク作りや介護者交流に関する企画や運営に興味のある方、
事業所で働かれている方、地域での活動に興味のある方など、どなたでも参加
できます。

「ウェストねっと」の基本目的
認知症の高齢者等とその家族が住み慣れた場所で、その人らしく暮らせる地域社会を実現するため、認知症支援のネットワークを構築する
① 地域の様々な人が参加でき、和やかに集う「認知症カフェ」を企画・運営し、地域において認知症の人やその家族を支援し地域の居場所づくりを行う。
② 地域の事業所や各団体・組織が行う認知症に関する取り組みをサポートし、ネットワークを構築する。
③ 本人、家族や身近にいる地域の住民が、認知症を正しく理解し支えるための環境づくりを行う。

West **ウェストねっと**
～ 認知症の方を支えるネットワーク ～
【お問い合わせ】
地域包括支援センターかこがわ西
加古川市志方町樋工所1086番地
Tel : 079-452-2097
Fax : 079-452-5400
担当：濱野、宮藤、清水

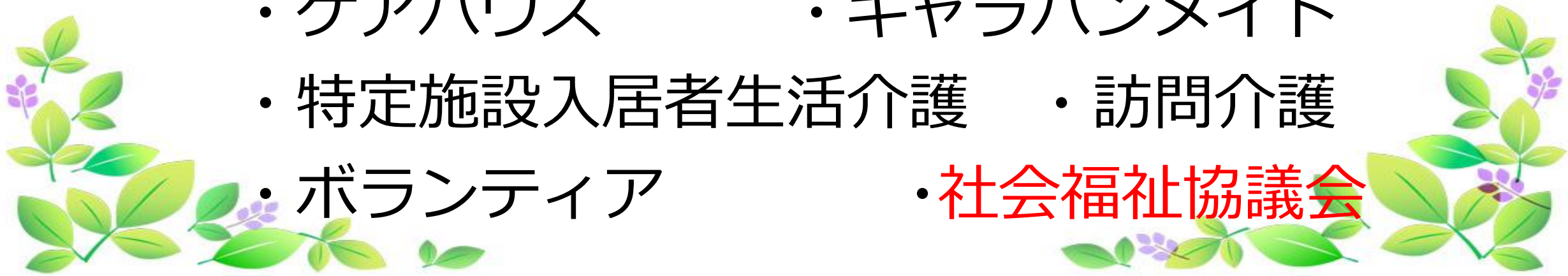
「認知症カフェ」企画会議
↓
「ウェストねっと」連絡会

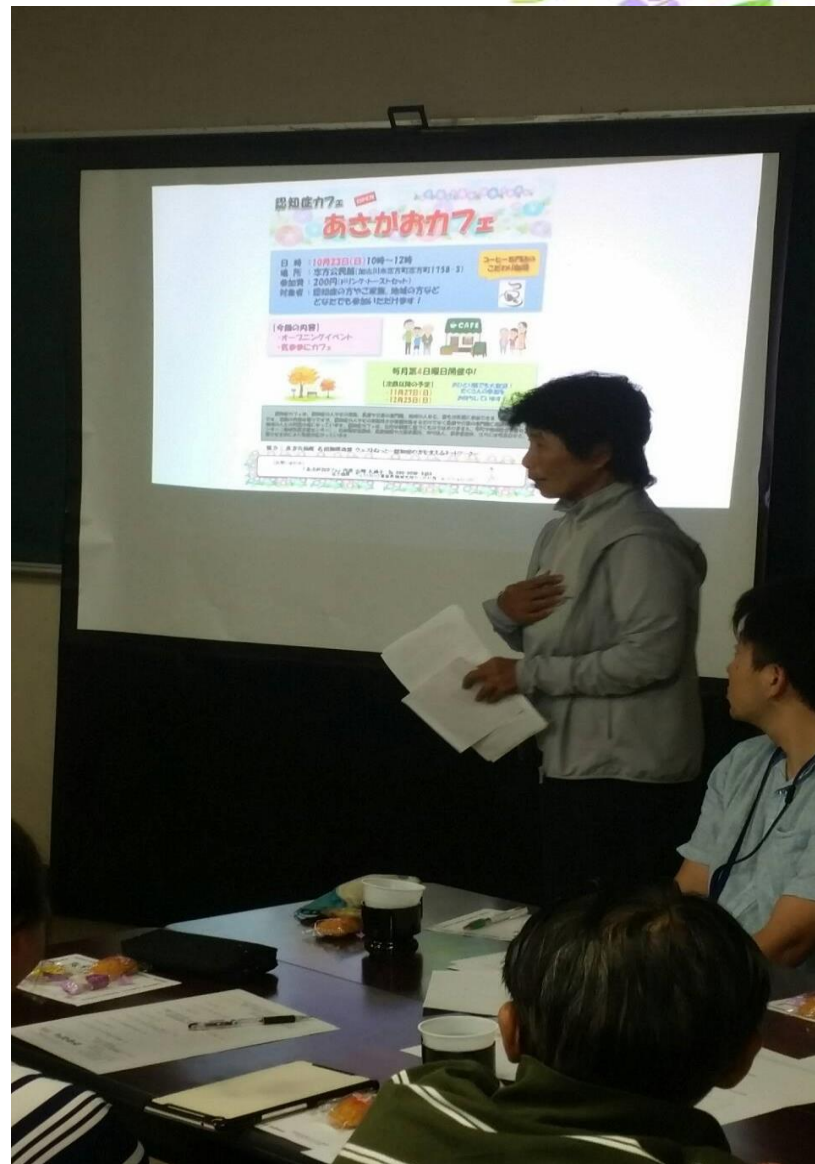
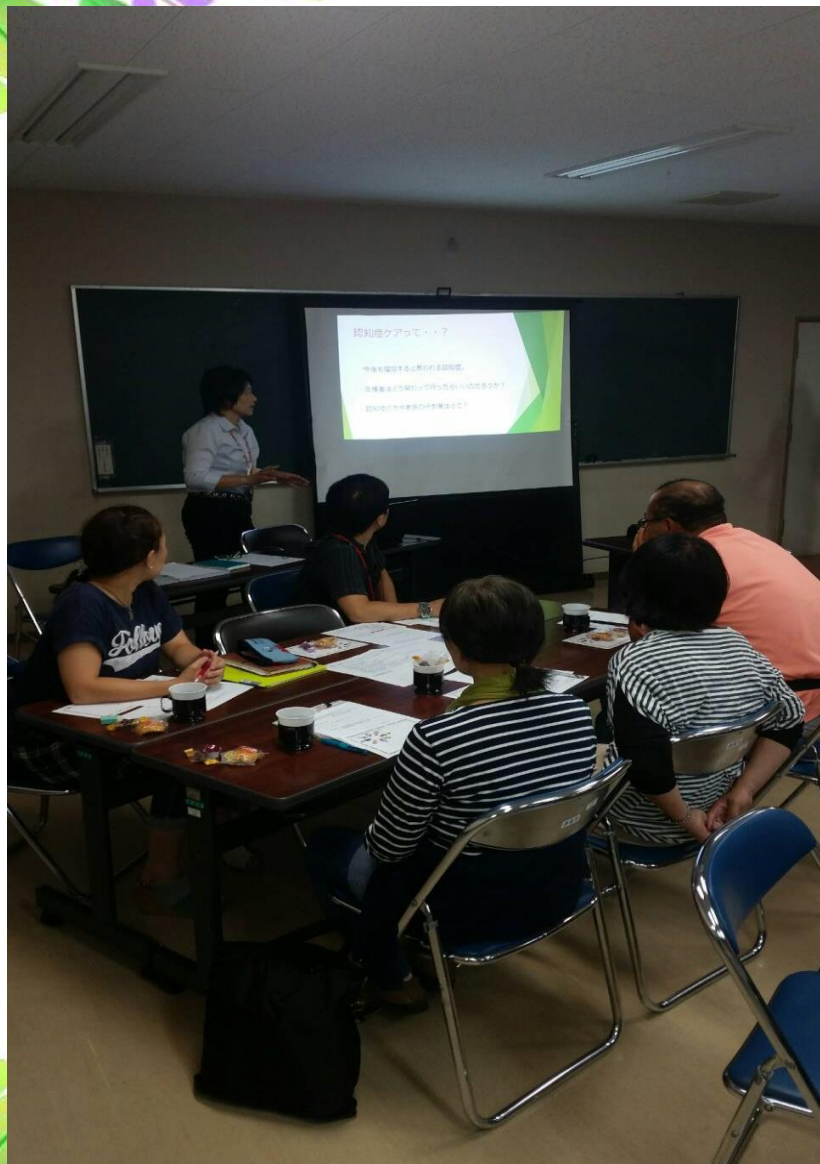
参加費無料
↓
参加費として100円を徴収

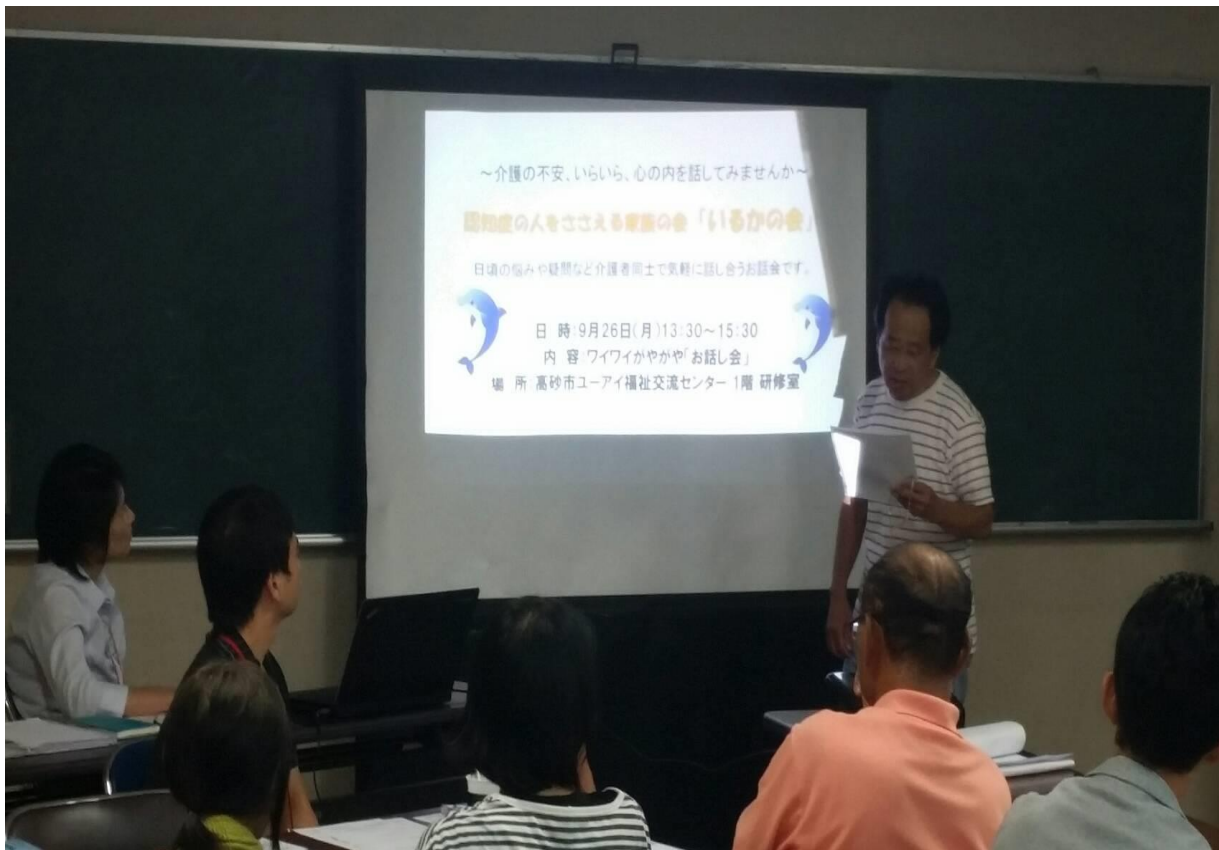
認知症カフェの目的
↓
「ウェストねっと」
の基本目的



ウェストねっとの参加者

- ・ 小規模多機能型居宅介護
 - ・ 地域住民
 - ・ 居宅介護支援事業所
 - ・ 民生委員
 - ・ 通所介護
 - ・ 認知症家族の会
 - ・ ケアハウス
 - ・ キャラバンメイト
 - ・ 特定施設入居者生活介護
 - ・ 訪問介護
 - ・ ボランティア
 - ・ 社会福祉協議会
- 







Wⁿe
est

ウェストねっと

スローガン決定！

～繋げようみんなの輪 広げよう地域の輪～

はい、
チーズ！
みんないい
笑顔です





地域の取り組みをご紹介します！



加古川社協だよりに
「ウェストねっと」
が掲載されます！

認知症の人と家族を支えるネットワーク 『ウェストねっと』

市内の高齢化率も26%を超え、今後益々、認知症高齢者の増加が予測されています。そんな中、今年5月、「認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会」の実現をめざし、かこがわ西エリアの住民や福祉専門職、キャラバンメイト(認知症サポーター)等、40人が集まって、認知症支援ネットワーク「ウェストねっと」が発足しました。

きっかけは、「支援の輪を地域に広げて、みんなで認知症の人や家族を支えたい」というケアマネジャーの思いを地域包括支援センターが受け止め、広く地域に呼びかけました。

認知症の人や家族にどんな支援が必要だろう？
「認知症カフェ」って？ 毎回テーマに沿って、
参加者でアイデアを出し合い自分たちにできる
ことを話し合っています。

初めての人の参加も大歓迎です！



▲話し合いの様子

日 時 月1回(不定期)
18:30~20:00

場 所 加古川西公民館

参加費 100円(飲物代)

問合せ先 地域包括支援センターかこがわ西
TEL 079-(452)-2097



多くの人のやさしい心で、
支援の輪を広げて
いきましょう！



新しい地域活動スペースができました！

COOP 「コープのつどいの場」

生活協働組合コープこうべでは、たくさんの人たちがつどい、地域活動が広がることで、地域やくらしがより良くなることをめざし、今年7月、「コープのつどいの場」を開設しました。

このつどいの場は、地域のみなさんでつくり上げていく、出会いと交流のスペースです。

社協も一緒にあって、つどいの場が新たな地域の活動拠点として根付いていくよう、様々な団体と協議しています。

たとえばイベントの場、サークル活動の場、サロン活動・井戸端会議の場等、地域活動スペースとして利用できます。



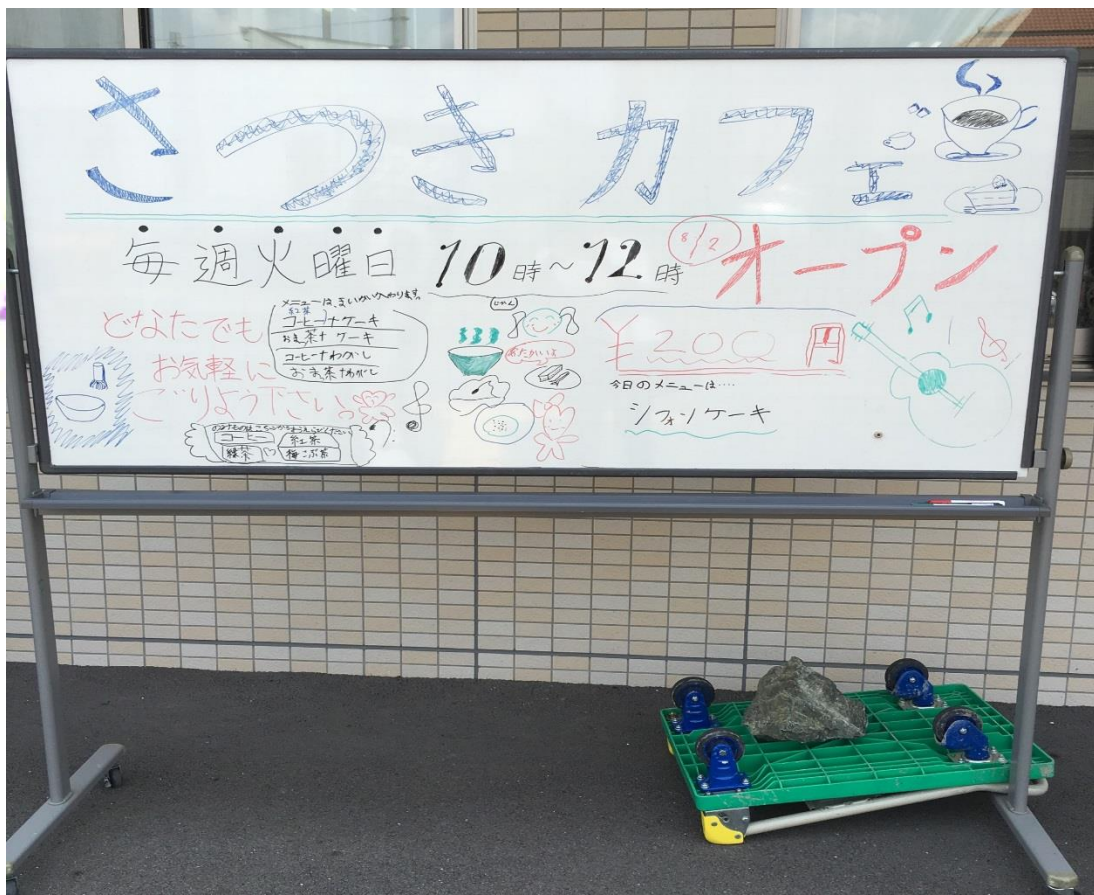
▲子ども料理教室



▲加古川駅から東へ約200m

つどいの場は、地域活動(公益)団体ならば、原則無料で利用することができます。
事前に予約を取って、利用するしくみです。
まちを良くする活動のこと、加古川のことをおしゃべりしながら楽しく集ってみませんか。

問合せ先 生活協働組合コープこうべ第6地区活動本部
TEL 079-(222)-2294



コミュニティカフェ







認知症カフェ

地域ボランティアの方々が
主となり、10月より開店
することになりました。

認知症カフェ

あさがおカフェ

日時：**10月23日(日)** 10時～12時
場所：志方公民館(加古川市志方町志方町1758-3)
参加費：300円(ドリンクセット)
対象者：認知症の方やご家族、地域の方など
どなたでも参加いただけます！

OPEN



【今回の内容】

- ・オープニングイベント
- ・気ままにカフェ



毎月第4日曜日開催中!

【次回以降の予定】 おひとり様でも大歓迎!
・11月27日(日) たくさんの参加を
・12月25日(日) お待ちしています!



認知症カフェは、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。活動の内容は様々ですが、認知症の人やその家族同士が情報交換するだけでなく医療や介護の専門職に相談ができ、地域の人との交流の場になっています。認知症カフェは、公的な制度に基づくものではありません。市町や地域総合支援センター(地域包括支援センター)、社会福祉協議会、医療機関や介護事業所、NPO法人、当事者団体、さらには喫茶店など、様々な主体により取組が広がっています。

協力：志方公民館 名田珈琲工房 ウェストねっと～認知症の方を支えるネットワーク

【お問い合わせ】



推進員として活動を進める上で大切にしてきたこと

市町村において医療機関や介護サービス及び地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担っている認知症地域支援推進委員として、行政、医療、福祉、介護等の関係機関や地域住民と情報交換や情報共有するネットワーク作りを目指し、より良い関係性を築くことを大切にしてきました。認知症関連の推進会議や協議会、研修会、家族会行事への参加、各機関が開催するイベントへの参加等、積極的に活動する中でネットワークが広がっていきました。

推進員さんへのメッセージ

加古川市は地域包括支援センターに1名、計6名の推進委員が配置されています。行政や医療機関等と連携し、「認知症の人や家族にやさしいまちかこがわ」をスローガンに、安心して暮らせる町作りを目指してきました。推進委員同士が意見交換できる機会があります。

ネットワークを広げ、1人でも多くの支援者と繋がって、支えあうチームを作る取り組みが推進委員活動の課題も一つだと思います。

1人1人の推進委員が日々実践している活動を共有し多くのヒントやアイデアを取り入れ、認知症の人やその家族を応援していきましょう。